



平成29年12月22日

道路局高速道路課

「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」の改定について

社会資本整備審議会道路分科会国土幹線道路部会の議論を踏まえ平成28年12月16日に策定した「近畿圏の新たな高速道路料金に関する具体方針(案)」について、改定しましたのでお知らせします。

問い合わせ先： 国土交通省 （代表） TEL 03-5253-8111

道路局高速道路課 企画専門官 河村 （内線 38308）

課長補佐 小島 （内線 38352）

（課直通） TEL 03-5253-8500 FAX 03-5253-1619